

2021年度より

人間ドックの補助額および手続き方法が変わります。



《 変更内容 》

	2021年3月まで	2021年4月以降
補助額	(契約医療機関で受診の場合) 契約金額 (契約外医療機関で受診の場合) 26,400円 *26,400円未満の場合は実費	一律 <u>26,400円</u> *26,400円未満の場合は実費
書類	① 個人で健診機関に予約後 『人間ドック利用申込書』を 健保組合に提出。 ② 受診当日 医療機関への提出書類はなし ③ 結果到着後 契約外医療機関で受診した場合は、 補助金請求書類を健保組合に提出。	【契約医療機関で受診する場合】 ※1 ① 個人で健診機関に予約後 『 契約医療機関人間ドック受診申込書 』の <u>写し(コピー)</u> を健保組合に提出。 (書類は健保組合のHPよりダウンロードできます。) ② 受診当日 『 契約医療機関人間ドック受診申込書 』(原紙) を医療機関へ提出。 健保補助額との差額+オプション料金を 支払う。 【契約外医療機関で受診する場合】 ※2 ① 個人で健診機関に予約後 『 人間ドック補助利用申込書 』の原紙を 健保組合に提出。 (書類は健保組合のHPよりダウンロードできます。) ② 受診当日 当日医療機関の窓口で費用を全額支払う。 ③ 結果到着後 検査結果到着後、補助金の請求に必要な 書類を健保組合へ提出。(提出書類は別紙参照) 後日、補助金を支給。

※1 **受診日に医療機関窓口で申込書を提出しないと、当日健保組合の補助を利用出来ませんのでご注意ください。**

※2 健診結果到着後、健保組合へ補助金請求手続きが必要です。

◇『補助対象者』『予約方法』は変更ございません。

◇予約から受診までの流れは別紙をご参照下さい。



《 お問い合わせ・補助金請求書提出先 》

トヨタ紡織健康保険組合 保健事業G 大草 TEL 0566-26-0305 (内線: 811-3051)